

令和5年4月6日

保護者の皆様

桜井市立桜井西小学校  
校長 半田 孝

### 気象警報発令時における児童の登校等について（お知らせ）

平素は本校教育活動に何かとご支援、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、『桜井市』に気象警報が発令された時は、下記のように対応してください。『桜井市』に気象警報が発令されていない時は、通常通り授業を行います。以上のことをご承知いただき、ご家庭のご協力をよろしくお願いいたします。

#### 記

| 気 象 情 報                             | 登校について                 | 学校からの連絡 |
|-------------------------------------|------------------------|---------|
| 午前7時現在、気象警報が発令されている時                | 自宅待機                   | なし      |
| 午前8時を過ぎても、気象警報が発令されている時             | 臨時休業                   | なし      |
| 午前8時以前に、気象警報が解除された時<br>(午前8時を含みます。) | 登校<br>(通常授業)<br>(給食あり) | なし      |

※ 警報発令に関わる、電話による学校への問い合わせは、電話回線が混雑しますのでご遠慮ください。

※ 台風などの進路により、気象警報が発令されると予想される時には、テレビ、ラジオ、インターネット等で気象情報を入手し、ご注意ください。

※ 気象警報が解除され登校する時、各分団に被害が発生したり、登校に支障があったりする場合は、地区役員さんを通じて学校にご連絡ください。

※ このお知らせは、見やすいところに**掲示保存**してください。

児童が学校にいる時に気象警報が発令された場合には、安全を確認した後、職員が付き添い分団下校します。また、状況によっては安全確保のため、学校で待機することもあります。